

26年度介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定

歳入 33億19万6千659円
歳出 32億3千78万6千152円
差引残額 6千941万507円
(介護保険事業勘定と)

介護サービス事業勘定の計

問 紙おむつの利用者が減っている理由は。

答 25年度までは、要介護状態についての支給基準がなかったが、26年度からはある程度の介護が必要な人を必要要件とし、要介護1以上の人を支給対象とした。

要望 今後、寝たきり等で多くの紙おむつを必要とする人に手厚く給付することも考えていただきたい。任意事業であるので、市独自の発想や創意工夫により事業展開していただきたい。



27年度介護保険事業特別会計
補正予算

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金

積立金及び26年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正するものです。

要望 特別会計は、高齢化社会の中で個人の負担が増え、市の財政も国の補助があるとはいえ3分の1、4分の1等の負担がある。全体的に削減は難しいにしても、創意工夫、原因の分析等はもちろんその先のアクションに繋がる部分を明確にし、個人の負担を負担に感じないように、心配りのある取り組みをしていただきたい。

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

26年度上水道事業会計

未処分利益剰余金の処分

26年度の未処分利益剰余金13億270万9千488円のうち7千870万円を建設改良積立金に積み立て、残金を繰り越すものです。

問 建設改良積立金の現在の積立額の合計は。

答 26年度決算の積立額は、6千962万2千463円。

26年度下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定

歳入 6億5千284万8千54円
歳出 6億5千146万6千54円
差引残額 138万2千円

翌年度へ繰越すべき財源として

繰越明許費繰越額136万5千円を差し引いた実質収支額は1万7千円

問 下水道認可区域で新しく家を建てる場合、下水道が未整備で、合併浄化槽で建築確認申請を行い、その後下水道が供用開始されると二重負担になるが、その対応は。

答 下水道の認可区域であれば、合併浄化槽に対する補助はなく、その地域の下水道整備が、間近かであるか、あるいは何年先になるか明確ではないことを説明し、ご理解を願っている。場所によっては、自費で浄化槽を設置されて、あまり時間が経過しない内に事業が進捗し下水道が供用開始されることも稀にあるが、この場合は、基本的には速やかに繋ぎ替えることとなっているため、このことを説明した上で、できるだけ早めに繋ぎ替えをお願いしている。

要望

下水道事業は一般会計から繰り入れを行い、取り組みを進めており、厳しい状況かと思うが、いったん始めた事業であり、企業努力をしながらより良い下水道事業にしていきたい。

26年度上水道事業会計決算認定

◎上水道事業の経営成績(税抜き)

総収益7億4千543万9千185円
総事業費8億356万8千693円
純損失5千812万9千508円

◎資本的収支(税込み)

収入 744万6千600円
支出 2億2千624万7千149円
収支 △2億1千880万549円は
当年度分損益勘定留保
資金等で補てん

問 人口が減る中、老朽管の更新の予算は10年後も8千万円の予算を組めるのか、支出を減らすことを考えないと、逆転現象でマイナスが出るのでは。

答 水道管の法定耐用年数は基本40年であり、年を追うごとに老朽管の更新は出てくる。41年目になると破裂して漏水するというのではないので、漏水が頻繁に起こっている路線や重要路線から優先して、更新を行っていく。

決算特別委員会



付託された案件は
提案どおり認定されました

26年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入 150億9千22万6千円
(前年比10億3千388万1千円増)
歳出 146億5千385万7千円
(前年比12億6千5万5千円増)
差引残額 4億3千636万9千円
繰越明許費繰越額 1億2千200万7千円
実質収支額 3億1千436万2千円

交わされた主な質疑は次のとおり

問 認知症地域支援推進員配置について、人数と業務内容は。

答 26年度から新たに1名を配置し、日頃から地域包括支援センターに認知症等の相談にみえる方の対応を中心に、個別の家庭訪問をはじめ、地域にも入って活動していた。

問 子ども子育て支援事業計画策定支援業務委託料の内容とその計画の中に大川の独自性が盛り込まれているか。

答 計画策定にあたってはニーズ調査からの一連の業務のため、25年度にプロポーザル方式で選定した業者と随意契約を結んでいる。内容はニーズ調査の分析の整理、子ども子育て会議の運営支援、事業計画案の策定、条例整備の支援等である。また、事業計画は全市町村で策定されるものであるが、内容的には自治体ならではのものを盛り込むことになっている。例えばファミリーサポートセンターを28年度から本市単独での実施に向けて検討することや子育て支援センターの利用等は、多くのニーズ量に対応するため、本市ならではの計画が含まれている。

問 プラスチックの分別率と分別の説明会の開催状況は。

答 具体的な数字としては表れていないが、廃プラスチックの処理量としては昨年度33.45トンで、地域のリサイクルステーションでは回収のあみ袋が1つから2つ、3つと増えたところも多く、分別率は上がっていると思われる。また、説明会は、ゆうゆう会を中心に行っており、昨年は40か所をまわり、今年度も社協の協力を得ながら残りのゆうゆう会全部をまわる予定である。

問 本市において大川の匠は活用されているか。

答 26年度までに6名の方を認定し、「大川の匠」として顕彰すると共に後進の育成、技術の伝承もお願いしている。

問 6名の技能者の伝承の実績は。

答 25年度認定の建具職人は、20名以上の若手の職人に技術指導を、また、26年度認定の家具職人は、社内にも8名の若手従業員を抱え積極的に技術指導が行われている。今後も大川の匠の方に技術の伝承をお願いしていきたい。

問 有害鳥獣駆除対策業務について、外来生物のアカミミガメの繁殖や外来種の藻が市内全域に繁殖し、畦畔が荒れたり、水の流れを阻害しており、対応できないか。

答 アカミミガメと雑草関係は農家の方によく聞きするので、所管課として協力を進めたい。

問 電気柵による感電死事故が発生したが、本市でも電気柵を活用されている所は把握しているか。

答 電線を使った柵は無いとJ Aから聞いている。